

妻沼庁舎・妻沼行政センター 回048-588-1321 〒360-0292 弥藤吾2450

江南庁舎・江南行政センター 回048-536-1521 〒360-0192 江南中央1-1

熊谷市役所 検索Q

# 平成26年度の主なお金の使いみち 歳出(一般会計)の主な事業を紹介します

#### 民生費

43億 957万円 生活保護事業 児童手当等支給事業 30億3,190万円 保育所管理運営経費 25億5,115万円 22億4,440万円 障害者自立支援給付事業 児童扶養手当等支給事業 7億1,247万円

このほか、こども医療費助成事業、地域子育て支援 拠点事業、大里地区保育所統合整備事業などを行いま した。



#### 土木費

道路整備事業 2億7,790万円 幹線第3号線道路改良事業 1億7,017万円 第2北大通線道路改良事業 1億1,021万円 通学路交通安全対策事業 5,999万円 都市公園安全・安心対策事業 4.723万円

このほか、駅ホーム内方線付き点状ブロック整備費 補助事業、「暑さ対策」藤のパラソル事業などを行いま した。



#### 教育費

スポーツ・文化村整備事業 11億2,117万円 小中学校特別教室空調整備事業 7億2,852万円 久下小学校屋内運動場建築事業 4億5,217万円 4億2,875万円 奈良小学校屋内運動場建築事業 星宮小学校屋内運動場建築事業 3億6,993万円

このほか、学力向上対策推進事業、小中学校理科 教育設備整備事業、小児う蝕予防対策事業などを行い ました。





#### 衛生費

予防接種事業 4億8.442万円 健康増進事業 3億2,922万円 94万円 ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業 4.045万円 あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業 1,250万円 あっぱれ・天晴・スマートハウス補助事業

このほか、「暑さ対策」まちかどステッカー事業、「暑さ 対策」みよう広げよう熱中症ゼロの輪事業、市民協働「 熊谷の力」生命(いのち)の授業などを行いました。





#### 総務書

2億2,486万円 本庁舎耐震化事業 総合交通体系整備促進事業 8,768万円 マイナンバー制度システム整備事業 6,833万円 5,579万円 衆議院議員総選挙及び国民審査事業 アセットマネジメント計画策定事業 217万円

このほか、「暑 さ対策」涼しさ体 感アート事業、クー ルシェア推進事業、 共助の取組マッチ ング事業などを行 いました。



#### 消防費

消防救急デジタル無線整備事業 4億5,674万円 消防設備充実事業

7,515万円 消防水利整備事業

6,193万円



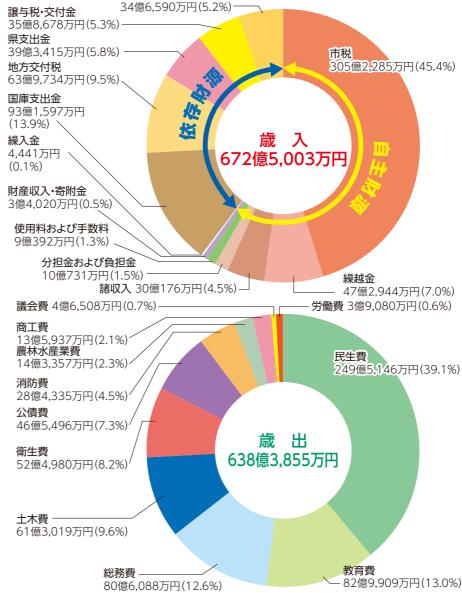
#### 農林水産業

「大雪対応」農業者支援事業 4億2,946万円 農地・水保全管理支援事業 3,445万円

新規就農総合支援事業 2,025万円

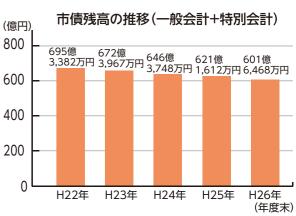


#### 一般会計 決算額 一般会計の 672億5.003万円 出2 638億3.855万円 の内訴 歳入歳出差引額①一②=③ 34億1,148万円 翌年度へ繰り越すべき財源4 3億2,829万円 実質収支額③一④ 30億8.319万円



## 特別会計の内訳

会 計 区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	217億3,652万円	217億3,652万円	0
下 水 道	36億4,811万円	36億4,811万円	0
公共用地先行取得	7,789万円	7,789万円	0
駐車場事業	2億4,121万円	2億4,121万円	0
土地区画整理事業	14億7,733万円	13億1,827万円	1億5,906万円
農業集落排水事業	3億7,570万円	3億7,570万円	0
後期高齢者医療	19億3,997万円	19億1,674万円	2,323万円
合 計	294億9,673万円	293億1,444万円	1億8,229万円



市報くまがや 平成27年(2015)11月 市報くまがや 平成27年(2015)11月

方交付 交付税 26 年度の 玉 県支出金などの増加が要因です一般会計の歳入は、前年度と比る

前年度と比べて39億4

方円、

%増加

まし

た

率にして9%増加しました。

公債費、

土木費などは減少しまし

総務費などが増加しました。

教育費

方

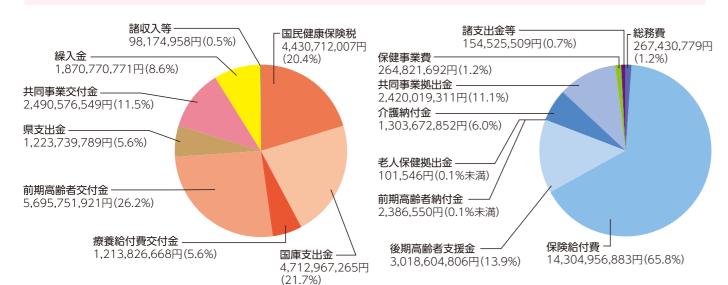
引き続き予算の適正かつ効率的な執行に努めてまいります。 ◆財政課 回内線7 景気の動向は不透明であり、歳入の根幹である市税をはじめとした財源の確保は厳しい状況が続くことが予想されます

歳出は前年度と比べて52億607 1万円、

たが、 四内線24 民生費 めで

市民税や地

# 国民健康保険特別会計決算 平成26年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。 ◆保険年金課 國内線276



#### 歳入総額 21.736.519.928円

	項目	平成26年度	構成比	対前年度 増減率
	国民健康保険税	4,430,712,007円	20.4%	-2.4%
	国庫支出金	4,712,967,265円	21.7%	2.9%
歳	療養給付費交付金	1,213,826,668円	5.6%	-15.7%
7436	前期高齢者交付金	5,695,751,921円	26.2%	4.6%
ス	県支出金	1,223,739,789円	5.6%	-0.2%
	共同事業交付金	2,490,576,549円	11.5%	0.1%
	繰入金	1,870,770,771円	8.6%	8.1%
	諸収入等	98,174,958円	0.5%	8.1%
	歳入合計	21,736,519,928円	100.0%	0.9%

#### 歳出総額 21.736.519.928円

	項目	平成26年度	構成比	対前年度 増減率
	総務費	267,430,779円	1.2%	3.6%
	保険給付費	14,304,956,883円	65.8%	1.9%
445	後期高齢者支援金	3,018,604,806円	13.9%	0.2%
歳	前期高齢者納付金	2,386,550円	0.0%	-23.9%
	老人保健拠出金	101,546円	0.0%	-6.7%
出	介護納付金	1,303,672,852円	6.0%	0.0%
	共同事業拠出金	2,420,019,311円	11.1%	0.3%
	保健事業費	264,821,692円	1.2%	9.7%
	諸支出金等	154,525,509円	0.7%	-44.8%
	歳出合計	21,736,519,928円	100.0%	0.9%

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ ~ 交通事故にあったら届出を~

交通事故など第三者(加害者)から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担します。

しかし実際には、治療費が多額になることも考えられ、また加害者との示談が長引くこともありますので、いった ん国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられます。このように交通事故など第三者(加害者)から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けた場合、国民健康保険・後期高齢者医療制度が一時立替払いをした額はあとから加害者に請求します。なお、加害者が自動車任意保険に加入している場合には自動車保険会社に請求します。

#### 届出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届等(窓口配布・郵送)
- ②ご加入の保険の被保険者証 (国民健康保険被保険者証 または後期高齢者医療被保険者証)
- ③印かん
- ④交通事故証明書(そろわないときは後日でも可)

#### 国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けられ ない場合

- ①飲酒運転、無免許運転による事故など自己の故意の犯 罪行為による負傷の場合
- ②第三者(加害者)から治療費を受け取っている場合
- ③労災保険の対象となる場合

#### 示談の前にご連絡を

#### 加害者と示談を結ぶ前に、必ずご連絡ください。

先に示談を結んでしまいますと、示談の内容によっては、 国民健康保険・後期高齢者医療制度で治療を受けられな くなる場合がありますので、ご注意ください。

また、後遺症などの治療も対象になりますので、示談を結ぶときは、ご注意ください。

- ◆保険年金課 国民健康保険個内線279 後期高齢者医療個内線302
- ◆大里行政センター市民係
- ◆妻沼行政センター市民係
- ◆江南行政センター市民係

# 302

# 健全な財政運営を行っています〜熊谷市の財政状況〜

健全で持続可能な財政状況を継続するためには、市の借金である市債に過度に頼ることのない、身の丈にあった財政運営が大切です。今回は、市の財政状況の健全度を診断する健全化判断比率等をお知らせします。

◆財政課 個内線240

# 健全化判断比率等とは?

財政状況が特に悪い地方自治体を早期に発見し、手遅れにならないうちに対策を促すため、「財政健全化法」によって、地方自治体は赤字や借金の状況などを示す健全化判断比率等を、議会や市民の皆さんに公表するよう義務付けられています。

健全化判断比率等には、「実質赤字比率」「連結実 質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資 金不足比率」の5つの指標があります。

早期健全化基準・財政再生基準がそれぞれ設定され、 危険度の目安とされています。本市はいずれの指標も 基準を大きく下回っており、「健全段階」にあります。

#### 将来負担比率の推移



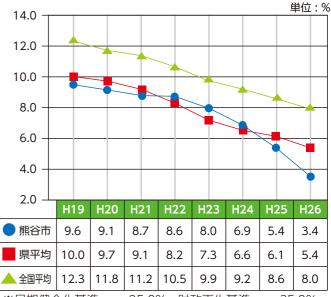
※早期健全化基準··· 350.0%

※H26の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります

## 実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

それぞれの対象の範囲が赤字だった場合に算定される指標です。本市では、黒字(もしくは資金不足なし)が続いているため比率は算定されていません。

## 実質公債費比率の推移



※早期健全化基準・・・25.0% 財政再生基準・・・35.0% ※H26の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります

#### 実質公債費比率(上のグラフ)

市債の償還金である公債費等の負担が、市の財政 規模に対してどの程度であったかを示す指標です。こ の数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいという ことになります。

#### 将来負担比率(左のグラフ)

市が将来負担することになる市債の残高などが、市の財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

平成24~26年度の本市は、将来負担額よりも、将来負担額に充当できる地方交付税や基金などの金額の方が大きいため、将来負担比率は算定されませんでした。これは、継続して市債の残高を減らしていることなどが要因です。

現在の市の財政状況は、経費の削減や市債残高の削減等により、将来世代への負担が少ない健全な状態であるといえます。しかし、人口減少社会を迎えるなか、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策など、様々な課題を抱えており、今後の市の財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが予想されます。こうしたなかでも、市の財政のバランスを崩すことなく、引き続き、市民の皆さんが安心して生活できるよう、健全な財政運営に努めていきます。

※健全化判断比率等についての詳しい内容は、市ホームページでも公表しています。



市報**くまがや** 平成27年(2015)11月

# 11月は「いじめ防止啓発月間」です

熊谷市では11月を「いじめ 防止啓発月間として、いじ めの根絶に重点的に取り組 んでいます。

いじめにあったり、いじめ を見たり、聞いたりしたら、 一人で悩まず、仲間や先生、 身近な大人に「告げて(チクっ て) |ください。

## − 「熊谷市いじめ撲滅宣言」について ──

平成25年の「夢・未来熊谷ジュニア議会」で、大里中学校の生徒による質 問がきっかけとなり、平成26年2月に市内16中学校の代表が集まり、「熊谷 市立中学校いじめ撲滅宣言 | を作成しました。これを受け、各学校では、いじ めは絶対に許さないという強い意志のもと、いじめ撲滅に徹底的に取り組むた めに「いじめ撲滅宣言」と児童生徒一人一人の「行動宣言」を作成し、「いじめ 撲滅 | に向けて実践しています。

U	窓		電話番号	利用時間
じめ雷		今市 10番」	■048-525-7830 小・中学生およびその保護者	24時間365日
話想	熊名 教育相	分市 談窓□	■内線551	平日9:30~16:30
談ダイ		の電話 相談	■0120-86-3192 (18歳以下)	
じめ電話相談ダイヤル 覧	□ \$\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		<b>10</b> 048-556-0874 (保護者専用) soudan@spec.ed.jp (Eメール相談)	24時間365日

最近、ネットいじめが増えてい るにゃ。周りにはわかりにくい から声に出して欲しいにゃ。



◆学校教育課 個内線314

# 平成28年度版「熊谷市くらしのカレンダー」掲載作品を公募します!

市では平成28年3月に、家庭ごみの出し方や市 の年間行事、予防接種に関するお知らせ等を掲載し た平成28年度版「熊谷市くらしのカレンダー」を発行 します。

カレンダーに掲載する作品を募集しますので、ぜ ひ、自慢の作品をお寄せください。

応募資格 どなたでも応募できます。

対象作品 写真および絵画等(切絵・ちぎり絵等可) ※自作作品で、熊谷を題材としたもの、または熊谷 市にゆかりのもの(未発表のものに限ります。)

#### 作品規格

		電子データで 応募する場合	郵送または持参で 応募する場合
	写真	2048×1536ピクセル程度 (300万画素相当)のサイズ	キャビネ判または2L判
7	絵画等	各自で撮影またはスキャニングし、2048×1536ピクセル程度(300万画素相当)のサイズ	各自で撮影またはス キャニングし、キャビ ネ判または2L判

※縦・横どちらの作品でも応募できます。

※写真に人物が撮影されている場合には、事前に 写っている方の了承を得てください。

※絵画等で採用された場合は、改めて広報広聴課 が撮影する場合があります。

**応募方法** 下記の必要事項を必ず記載して応募してください。 必要事項

①題名 ②掲載を希望する月 ③題材の場所、熊谷 市とのゆかり等 ④住所 ⑤氏名 ⑥年齢 ⑦電話 番号 ※掲載が希望月と異なる場合があります。

#### 電子データで応募する場合

メールタイトルに「くらしのカレンダー」、メール本文 に必要事項を明記し、作品データを電子メールに添付 して下記アドレスまで送付してください (複数の作品を 送付する場合は、作品ごとの①~③がわかるようにし てください)。 ※データ容量は、5MB以内にしてください。

#### 郵送または持参で応募する場合

作品の裏面に必要事項を明記し、下記まで直接持 参するか郵送してください。

なお、応募書類は原則として返却しません。

**応募期限** 12月3日(木) 審査 市で行います。 表紙に掲載する作品

も、応募作品の中から 選定します。 ※採用作品は、題名、



題材の場所等のほか、作者名を掲載します。謝礼は ありません。

◆広報広聴課 四内線212

Eメール: webmaster@city.kumagaya.lg.jp

# 11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間に成長していくことは、 私たちみんなの願いです。

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力とともに、家庭・地域・ 社会の連携、協力が大切です。

子どもは、親や家族との愛情による「きずな」を基礎にして、人に対する基 本的な信頼関係や倫理観、自立心を身につけていきます。

学校をはじめ、地域や社会など、すべての大人は、青少年が健全に成長 する環境をつくる責任があります。

そして、当然青少年自身にも自分を大切にし、健全な社会人となる責任があります。

青少年は自分自身のために、家庭や地域は子どもたちみんなの健やかな成長のために、それぞれができること を考え、実行していきましょう。

#### ◎家庭でできること

子どもたちが健やかに成長するための基盤は家庭に あり、最も影響を与える重要な場です。家庭でのしつ けやふれあい、話し合いや相談ができる信頼関係など を再確認しましょう。

#### ◎地域・社会でできること

模範を示して社会の基本的ルールを伝えるとともに、 一人ひとりがそれぞれの立場で、青少年が健やかに育つ ための行動に積極的に取り組みましょう。さまざまな体験 ができる場を設けるなど、青少年を見守り、励まし、必

要な時は注意をし、有害な情報や犯罪から守りましょう。

#### ◎青少年の皆さんへ

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え自分を大切にし ましょう。不安な時や迷い・悩みがある時は、周りの 大人に相談しましょう。自然体験や職業体験などに積 極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。

人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルール やマナーを守り、社会の一員としての責任を自ら果たし ましょう。

◆こども課 四内線255

# 『「もしかして」あなたが救う小さな手』 STOP!児童虐待 ~11月は児童虐待防止推進月間です~

地域の方々の暖かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守ります。

#### 児童虐待の種類は次の4つに分類されます。

#### 身体的虐待

なぐる、ける、落とす、激しく揺する、戸外に締め
ものです。子育ての悩み 出すなど

#### 性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、裸にし て写真やビデオを撮るなど

#### 心理的虐待

暴言、脅し、無視、子どもの目の前でのDVなど ネグレクト(養育の拒否・怠慢)

食事を与えない、医者へ連れて行かない、学校へ 行かせない、乳幼児を家や車に置き去りにするなど

子どもを虐待から守るには、早期発見、早期対応が 重要です。

虐待を見つけたらすぐに通報(連絡)してください。

#### 子育で中の方へ

子育てには不安がつき をひとりで抱えこまない ようにしましょう。

身近に話し相手がいな い場合は、市の家庭児童 相談室でも話を聞くこと ができます。電話相談は 下記へ。



あいさつや声かけなどにより子育て中の家庭が孤立しな いように見守ってください。

「もしかしたら虐待かな?」と感じたら、迷わず下記までお知 らせください(秘密は守ります)。

市では、「熊谷市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域の関係機関と連携しながら虐待などの要保護児童等 に対する支援を行っています。

- ◆子どもあんしんダイヤル 四048-527-2700 家庭児童相談室(こども課内)
- ◆埼玉県熊谷児童相談所 ■048-521-4152
- ◆児童相談所全国共通3桁ダイヤル ■189

※休日夜間児童虐待通報ダイヤル 回048-779-1154 虐待緊急通報先として、埼玉県で専用電話を設置し ています。平日18:15から翌日8:30までと土・日曜日 ◆こども課 四内線255

市報<まがや 平成27年(2015)11月 6

、まがや

たなるステ

ジ

^

熊谷市

誕生

0

周年記念式曲

# 平成28年度 市立児童クラブの入室受付(新規・継続)

来年4月から、入室を希望する小学校1~6年生までの申込受付を下記のとおり実施します。

申込期間 12月1日(火)~15日(火)(日曜日を除く。)

申込方法 児童クラブ入室申込書、勤務証明書など申請に必要な書類をそろえて、入室希望児童クラブ(下表参照)へ児童の 保護者が提出してください。(申込受付時に、聞き取りを行います。)

※入室申込書、勤務証明書など申請用紙は、各児童クラブ(土曜日も開室)、保育課にあります。

※児童クラブの入室は、申請書類をもとに審査を行い決定し、審査結果は通知します。

また、児童クラブの申込状況等により、お申込みいただいても入室できない場合がありますのでご了承ください。

◆保育課 個内線296

受付 時間

5日(士)

・12日(土)のみ9時

15 時

#### 市立児童クラブ一覧表

児童クラブ名	定員 (人)	所在地	電話番号	受付 時間	1	児童クラブ名	定員 (人)	所在地	電話番号
荒川児童クラブ(注)	40	荒川児童館内(河原町2-173)	048-522-0802		1	第3大幡児童クラブ(注)	30	大幡小学校内(代681)	048-526-7744
石原児童クラブ(注)	40	石原児童館内(本石1-10)	048-524-0601		l	南児童クラブ(注)	30	熊谷南小学校内(榎町343)	048-521-1120
東児童クラブ(注)	40	東児童館内(銀座4-9-6)	048-525-1928	9 時	l	籠原児童クラブ <sub>(注)</sub>	40	籠原小学校内(新堀1143)	048-531-2412
西児童クラブ(注)	40	西児童館内(新堀新田576-1)	048-532-1841	S	l	第2籠原児童クラブ(注)	40	籠原小学校内(新堀1165-1)	048-532-8384
雀宮児童クラブ(注)	40	雀宮児童館内(上之1305-1)	048-521-2673	15 時	l	第3籠原児童クラブ(注)	40	籠原小学校内(新堀1165-1)	048-533-8250
大幡児童クラブ(注)	40	大幡児童館内(代597-4)	048-525-7710		l	第2東児童クラブ(注)	40	熊谷東小学校内(末広3-4-1)	048-526-6325
箱田児童クラブ(注)	40	箱田高齢者・児童ふれあいセンター内(中央1-149)	048-521-8441		l	第3東児童クラブ(注)	30	熊谷東小学校内(末広3-4-1)	048-577-4330
妻沼南児童クラブ	40	妻沼児童館内(弥藤吾692-1)	048-589-1621			第2箱田児童クラブ(注)	40	熊谷西小学校内(中央1-1)	048-526-2541
新堀児童クラブ	40	新堀小学校内(新堀182)	048-533-4562	12	1	第3箱田児童クラブ(注)	30	熊谷西小学校内(中央1-1)	048-525-1278
佐谷田児童クラブ	40	佐谷田小学校内(佐谷田1030)	048-524-5361	12 月	l	成田児童クラブ(注)	40	成田小学校内(上之2810)	048-521-0401
大麻生児童クラブ(注)	40	大麻生小学校内(大麻生51)	048-531-3611	5 ====================================	l	中条児童クラブ	30	中条小学校内(上中条892-1)	048-524-3361
第2大麻生児童クラブ(注)	40	大麻生小学校内(大麻生48-5)	048-533-0300	Ξ̈́	l	奈良児童クラブ	30	奈良小学校内(下奈良561-3)	048-525-6110
玉井児童クラブ(注)	60	玉井小学校内(高柳116-1)	048-533-2875	12 12	l	大里さくら児童クラブ	60	吉見小学校内(箕輪7)	0493-39-5570
第2玉井児童クラブ(注)	35	玉井小学校内(高柳116-1)	048-531-2601	時日	l	大里第2さくら児童クラブ	35	市田小学校内(小泉243-1)	048-536-1591
別府児童クラブ(注)	40	別府小学校内(西別府29-1)	048-531-3615	15 ±	l	長井児童クラブ	60	長井小学校内(上根358)	048-588-7974
第2別府児童クラブ(注)	40	別府小学校内(西別府29-1)	048-501-6363	時のみ	l	妻沼児童クラブ	70	妻沼小学校内(妻沼1492-1)	048-589-3310
第2石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原3-1-1)	048-522-6428	9	l	太田児童クラブ	35	太田小学校内(八木田5)	048-589-0737
第3石原児童クラブ(注)	35	石原小学校内(石原3-1-1)	048-521-3701	時	l	秦児童クラブ	30	秦小学校内(葛和田831)	048-589-3521
第4石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原3-1-1)	048-598-3554	15 時	l	江南北児童クラブ	40	江南北小学校外 南東側(成沢62-1)	048-536-0510
第2大幡児童クラブ(注)	55	大幡小学校内(代681)	048-525-2219	四寸		江南南児童クラブ	70	江南南小学校外 東側(須賀広599-1)	048-536-0155
(注) 拓粉の旧辛の		ミナフル学校区/総公志ルー賞		, <u>——</u> ——	ارع	1、 能公士山	T+		11.) -5.1+ 1 */=1

(注)複数の児童クラブがある小学校区(熊谷東小、熊谷西小、石原小、大幡小、熊谷南小、籠原小、玉井小、成田小、大麻生小、別府小)では、人数調整等 によりご希望に添えないことがありますのであらかじめご了承ください。

# 27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました

#### 新制度で利用できる施設

利的技で行行できる地域							
施設名	利用年齢	利用時間	施設の概要				
認定こども園	0~5歳	①朝~昼すぎ(3~5歳) ※利用時間の前後や長期 休業中に預かり保育を行っ ている園もあります ②朝~夕(0~5歳) ※保育が必要な場合のみ	保護者が働いている、いないに 関わらず、教育・保育を一体的 に行う施設				
幼稚園	3~5歳	朝〜昼すぎ ※利用時間の前後や長期 休業中に預かり保育を行っ ている園もあります	小学校以降の教育の基礎を作る ため、幼児期の教育を行う施設				
保育所 (園)	0~5歳	朝~夕	共働きなど、家庭で保育のできない保護者に代わって保育を 行う施設				
地域型 保育事業	0~2歳	朝~夕	家庭的な雰囲気のもとで保育を行う、定員5人以下の家庭的保育や、定員6~19人の小規模保育などの施設				

- ※実際に受け入れている年齢は、各施設で異なります。
- ※未就園児のプレ保育を行っている幼稚園等もあります。

#### 3つの認定区分

新制度では、3つの認定に応じて、幼稚園や保育所(園)などの施設 等の利用先が決まります。

認定区分	内容	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	. 500%	
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」 に該当し、保育所(園)等での保育を希望される場合	保育所(園) 認定こども園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所(園)等での保育を希望される場合	保育所(園) 認定こども園 地域型保育

※「保育を必要とする事由」・・・就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害など

#### 平成28年度の利用に向けた手続き

新たに入園・入所を希望する場合

# 新制度へ移行する幼稚園等を 利用希望の場合(1号認定)

- 1 幼稚園等に直接利用申込 みをします
- 2 幼稚園等から入園の内定 を受けます(定員超過の 場合などは面接などの選
- 3 幼稚園等を通じて利用の ための認定を申請します
- 幼稚園等を通じて市から 認定証を交付します (1号認定)
- 5 幼稚園等と契約します (入園)
- 利用先の決定後、契約 (入園)となります

のあっせんなどもします

保育所(園)等での保育を 利用希望の場合(2・3号認定)

市に「保育の必要性」の認定

を申請します※利用希望の

申込み 3も同時にできます

2 市から認定証を交付します

(2号認定・3号認定)

3 保育所等の利用希望の 申込みをします(希望する

申請者の希望、保育所等の状

況などにより、市が調整を行い

ます※保育を必要とするお子

さん(2号、3号認定)の場合、必

要に応じ利用可能な保育所等

施設名などを記載)

※新制度への移行を希望しない幼稚園等の入園手続きは従来ど おりとなりますので、各園に直接お問合せください。

#### 現在通っている施設を引き続き利用する場合

必要な手続きについて、現在通っている施設を通じてご案内します。

#### 保育料について

保護者および同一の生計を営む祖父母の前年度(当年度)市民税 額と、児童の年齢および認定区分によって決定します。詳しくはお 問合せください。 ◆保育課 ■内線570

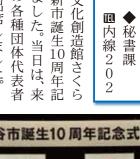
# 熊谷市誕生10周年記念式典 使である



10年間の歩みを振り返 富岡市長による式辞 る記念ビデオ

幕を閉じ ベSHI かるブラ: 無況の によい によい によい

記念 でせる歌 小 手 式典では、 学 8 々を て  $\mathbb{H}$ 生 勇雅氏の や挙 お日 制作 の合唱に 17 いて、新いて、新いて、新いて、新いて、新いて、新いて、新いいのでは、 地元出身の : され 公が出て  $\mathcal{O}$ 各 指揮 た「ふ 誕 席 生 团  $\mathcal{O}$ 披露さ バる10 も リトンとに た。者来記 れ市ン





親善大使によるシンポジウム (写真左から)相島一之氏、SHIORI氏、 ブラザートム氏



盛氏

うる相親

ちシ島善

熊

「拝啓2015ハーフ成人式」作文発表



「ふるさとに寄せる歌」の合唱

# 1月に予定されている主な熊谷市誕生10周年記念事業

#### 消防フェア 11月15日(日)



第11回産業祭 11月21日(土)・22日(日)



くまがや交通安全フェア 11月22日(日)





星溪園県民の日記念茶会:11月14日(土)、消防特別点検:11月21日(土)、ノルディックウォーク大会in KUMAGAYA: 11月21日(土)、第11回スポレクフェスティバル: 11月21日(土)~22日(日)、第37回熊子連 絵画展:11月21日(土)~ 23日(月・祝)、**第8回地域伝統芸能今昔物語**:11月23日(月・祝)、**第36回フォー** 

ラムくまがや2015:11月28日(土)

市報くまがや 平成27年(2015)11月 市報くまがや 平成27年(2015)11月